

一人ひとりに応じた就労支援、 自立相談支援機関との連携の工夫



カフェ個別相談の実施

1. 基本情報

自治体・団体名	豊島区 就労準備・社会参加支援事業 困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム (NPO 法人インクルージョンセンター東京オレンヂ)
住所等	〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所新庁舎 4 階 くらし・しごと相談支援センター 電話 : 03-4566-2454 ファクス : 03-3981-4303 http://toshima-shakyo.or.jp/contents/kurashi.html
圏域の人口、高齢化率	人口 : 289,508 人 (H31.1.1) 高齢化率 : 20.0% (H30.1)
生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施状況	自立相談支援事業 (豊島区民社協、ヒューマンリソシア(株)) 就労準備支援事業 (NPO 法人東京オレンヂ) 家計改善支援事業 (豊島区民社協) 子どもの学習支援事業 (豊島区民社協) 住宅確保給付金 (区等)
主な事業・活動	就労支援 居住支援 生活支援

2. 取り組みの経緯・背景

＜豊島区の生活困窮者自立支援の特徴＞

- ①生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の所管を明確に分離（窓口を分けることで気軽に相談できる窓口をめざした。それぞれの状態像、阻害要因が異なることを踏まえ、分野ごとに専門的で細かい“一的な寄り添い支援体制”を構築した。）
- ②区役所 4 階福祉総合フロアへの関連部署の集約配置（どこに問い合わせてよいか分からない場合にもまずは行ってみようとの動機づけに結び付いている。）ワークステップとしま（ハローワーク池袋の附属施設）も同フロアに配置されている。社協、民間人材系企業、NPO 法人という、視点の違う事業者による専門ノウハウの連携が大きな特徴。
- ③すべての任意事業も含めて「くらし・しごと相談支援センター」内で一体的に支援

3. 取り組み概要・実施体制

（1）就労準備支援事業等における取り組み

- ①就労準備・社会参加支援事業

＜特徴＞特定の通所場所がなく、決まった時間割もない。そのため、本人の状態像に応じた多様で柔軟な支援メニューをオーダーメイドできる。

＜方針＞“勇気づけ”することで自信回復・自己肯定感・自己有用感を醸成していく。

＜手法＞“ワクワク感”“責任感”“連帯感”“短期間”の4つの装置を各プログラムの中にプロデュースすることで、自発的好奇心、創意工夫、コミュニケーション、集中力を誘発する。

＜支援例＞

地域参加：にゅ～盆踊り（振り付けのお手本と人の輪の誘導係となる運営ボランティアへの参加）

ふくし健康まつり（テントの装飾準備、店番、品物の補給、呼び込みなど）

セミナー：就活メイク講座、マーケティング講座（漠然とマーケティングの仕事がしたいと話すAさんと業界研究講座を企画。WEBマーケティングにテーマを設定し、WEB業界に興味を持つ方3名も一緒に参加。）

＜体験就労・職場見学＞

・あらかじめ用意された特定の協力企業に相談者を当て込むのではなく、個別の相談の中から芽生える自発的な「やってみたい」という気持ちを第一に、一人ひとりの希望に沿った企業を個別に開拓していく。

＜面談室つぶやきノート＞

・面談室にノートを用意し、ぽつりとつぶやかれる嬉しさや喜び、孤独感や不安などの感情を匿名で記入、共有している。ノートを通じてお互いに励まし合うような交流も生まれている。

②困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム

＜目的＞来る将来の自立を意識し、能動的に高校卒業時の進路選択ができるよう意識づけを行っていくこと。未来の選択肢を具体的に考えていくことで今なぜ勉強をしているのかを考え、中途退学予防、学習意欲の向上を図る。

＜対象＞区内在住の高校生もしくは区内に校舎を構える定時制、通信制の高校に在籍する生徒

＜支援例＞

・学校での授業（働くことについて、労働=報酬ではなく、社会貢献が報酬につながるということを思考実験を交えたゲーム性のある課題を元に伝える。）

・進路相談会（進学（専門学校/大学/短大）・就職・進路未決定の3ブースに分かれ、進路相談会を実施。）

・カフェ個別相談（区内のレンタルカフェを借り、学校でも面談室でもないリラックスした空間での面談を定期的に実施。）

・生徒による授業（進路が決定した生徒の中から有志を募り、後輩に対しての進路選択の重要性・ポイントを資料を作ってプレゼンテーションしてもらう。）

（2）他事業との連携に関する取り組み

・連携の工夫として、就労準備事業と他事業の支援領域が重複する場合は、業務報告検討会議や支援調整会議にて役割分担を話し合い、どの事業者がどう関わるかを決定している。

⇒支援調整会議（月2回定例+必要に応じて随時、主管課、各事業の主任支援員等が参加）

⇒業務報告検討会（毎週金曜日10～12時、主管課係長、各事業の責任者、主任支援員が参加。各種スケジュールや進捗状況確認、情報共有。支援における迷いも含めて忌憚のない意見交換ができる場。また、自分の事業に直接の関係が無いケースについても情報共有できる。）

・一人の相談者に3～4名の支援者が関わることも少なくないため、常に相談者がシームレス（縦割りではない）な支援を受けられているという感覚を大切にする。

4. 成果と今後の課題

＜支援プログラムを創りつづける＞

- ・できることできないこと、関わる場面・タイミングを限定しない。ニーズに応じて時には他事業の領域にまたがった複合的な支援プラン・手法・発想を開発することで他事業との親和性のある支援が提供できる。

＜コミュニケーションの場面を複数設ける＞

- ・情報共有や支援決定に関する協議はもちろんのこと、支援者側の停滞感、閉塞感を吐き出す場として支援の枠替え、他事業との連携が生み出される。

＜他事業の支援状況も把握する＞

- ・他事業の進捗状況を把握することで、就労準備支援事業の関わり方を模索、創造、提案していくことができる。全事業従事者がスケジュール表を共有しているため、お互いがどんな支援にどんな時間を使っているかが見える化されている。